

個人情報ファイル簿

整理番号		924
個人情報ファイルの名称		フロン充填回収業者管理システム
実施機関の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		東松山環境管理事務所
個人情報ファイルの利用目的		フロン排出抑制法に基づく第一種フロン類充填回収業者を登録し、登録簿の作成を行うとともに、登録簿の閲覧に供するため等に備え記録を保管する。
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）		1 管轄、2 登録番号、3 登録日、4 満了日、5 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名（氏名又は名称、代表者の氏名、郵便番号、住所、電話番号）、6 事業所の名称及び所在地（名称、事業所コード、郵便番号、住所、電話番号）、7 連絡先電子メールアドレス、8 その業務に係る第一種特定製品の種類並びに冷媒として充填しようとするフロン類及び回収しようとするフロン類の種類、9 備考（事由発生年月日、事項、事務処理年月日）
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		第一種フロン類充填回収業者及び法人役員
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）		本人から提出された第一種フロン類充填回収業者登録（更新）申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	大気環境課
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1（第三庁舎 3 階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	大気環境課
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1（第三庁舎 3 階）
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	933	
個人情報ファイルの名称	引取業者登録簿	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東松山環境管理事務所	
個人情報ファイルの利用目的	自動車リサイクル法に基づく引取業者を登録し、登録簿の作成を行うとともに、登録簿の閲覧に供するため等に備え記録を保管する。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 管轄、2 登録番号、3 登録日、4 満了日、5 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名（氏名又は名称、代表者の氏名、郵便番号、住所、電話番号）、6 法人にあっては、その役員氏名（役職名、役員氏名）、7 未成年者にあっては、その法定代理人の氏名及び住所（氏名、郵便番号、住所、電話番号）8 事業所の名称及び所在地（名称、事業所コード、郵便番号、住所、電話番号）、9 備考（事由発生年月日、事項、事務処理年月日）	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	引取業者及び法人役員	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人から提出された引取業者登録（更新）申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	大気環境課
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1（第三庁舎 3 階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	大気環境課
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1（第三庁舎 3 階）

行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	945		
個人情報ファイルの名称	フロン類回収業者登録簿		
実施機関の名称	知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東松山環境管理事務所		
個人情報ファイルの利用目的	自動車リサイクル法に基づくフロン類回収業者を登録し、登録簿の作成を行うとともに、登録簿の閲覧に供するため等に備え記録を保管する。		
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 管轄、2 登録番号、3 登録日、4 満了日、5 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名（氏名又は名称、代表者の氏名、郵便番号、住所、電話番号）、6 法人にあっては、その役員氏名（役職名、役員氏名）、7 未成年者にあっては、その法定代理人の氏名及び住所（氏名、郵便番号、住所、電話番号）8 事業所の名称及び所在地（名称、事業所コード、郵便番号、住所、電話番号）、9 回収しようとするフロン類の種類、10 備考（事由発生年月日、事項、事務処理年月日）		
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	フロン類回収業者及び法人役員		
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人から提出されたフロン類回収業者登録（更新）申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無		
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	大気環境課	
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1（第三庁舎 3 階）	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—	
	内容	—	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル	
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	大気環境課	
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1（第三庁舎 3 階）	

行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	1461	
個人情報ファイルの名称	関連事業者情報（解体業者・破砕業者）	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東松山環境管理事務所	
個人情報ファイルの利用目的	自動車リサイクル法に基づく解体業・破砕業の許可を受けた解体業者・破砕業者の適切な指導に資するため、必要な事業者についての情報を管理する。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 管轄、2 許可番号、3 許可日、4 満了日、5 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名（氏名又は名称、代表者の氏名、郵便番号、住所、電話番号）、6 法人にあっては、その役員の氏名、住所、役職名等、生年月日、性別、本籍、通称（外国人）、氏名カナ、7 未成年者にあっては、その法定代理人の氏名、住所、生年月日、性別、本籍、通称（外国人）、氏名カナ、8 令第5条に規定する使用人のある場合には、その使用人の氏名、住所、生年月日、性別、本籍、通称（外国人）、氏名カナ、9 発行済株式総数100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の氏名、住所、生年月日、性別、通称（外国人）、氏名カナ、10 事業所の名称及び所在地（名称、郵便番号、住所、電話番号）、11 事業所以外の積替え保管場所のある場合は、その所在地（名称、郵便番号、住所、電話番号）、12 備考（事由発生年月日、事項、事務処理年月日）	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	解体業者及び破砕業者の個人事業者並びにこれらのうちの法人役員等	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人から提出された解体業（破砕業）の許可（変更）申請書、変更届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	東松山環境管理事務所
	所在地	東松山市六軒町5－1（東松山地方庁舎2階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	電算処理ファイル	
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	有	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	東松山環境管理事務所
	所在地	東松山市六軒町５－１（東松山地方庁舎２階）
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	1463
個人情報ファイルの名称	埼玉県産業廃棄物業者管理システム
実施機関の名称	知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東松山環境管理事務所
個人情報ファイルの利用目的	・ 廃棄物処理法及び特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例に基づく産業廃棄物処理業及び特定再生資源屋外保管業の許可を受けた業者の情報を管理し、適切な指導を行う。 ・ 許可申請者が廃棄物処理法及び特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例上必要とされる資格について、法人役員等の情報を市町村に照会する。 ・ 他自治体における処理業等許可取消に関し、同一事業者の当県許可について確認する
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 郵便番号、2 住所、3 カナ、4 氏名、5 代表者役職、6 代表者名、7 電話番号、8 取消年月日、9 敷地面積、10 所在地、11（役員）氏名、12 氏名カナ名称、13 性別・生年月日、14 住所、15 本籍、16 国籍、17 国籍の住所、18 備考、19 積替え保管を除く・含むの別、20 所管事務所、21 許可年月日、22 変更許可日、23 廃棄物の種類、24 品目限定、25 運搬器材の種類、26 能力、27 単位、28 数量、29 使用承諾の有無、30 車両ナンバー、31 特管同一、32 保管品目、33 保管面積、34 保管の高さ等、35 保管の上限、36 屋内屋外の別、37 事業の区分と許可の経歴、38 印刷欄、39 指令番号、40 許可等の種別、41 変更内容、42 メモ欄、43 指導の種類、44 指導日、45 期間、46 事由、47 施設の種類、48 施設の許可番号、49 特、50 設置年月日、51 施設の許可年月日、52 処理能力、53 稼働時間、54 埋立面積、55 埋立容積、56 業者名称、57 許可番号、58 処分庁、59 処分内容、60 処分日、61 処分理由、62 本県許可、63 通知日、64 枝番、65 受付日、66 承認日、67 排出事業者、68 申請者名、69 排出事業場名称、70 業務内容、71 所在地、72 種類、73 処理方法、74 都道府県、75 搬入量、76 間隔、77 日数、78 重量、79 搬入期間、80 分別排出方法、81 減量化再資源化への取組状況、82 処理の内訳、83 元請業者の有無、84 排出事業者の担当者名、85 連絡先、86 承認または取下げの理由、87 変更事項、88 変更内容、89 変更理由、90 変更年月日、91 履歴変更、92 業者名、93 業者名称、94 商号、95 排出者の住所、96 排出者名称、97 排出事業者代表者、98 中間処分業者固有番号、99 中間処分業者名、100 自己運搬・委託運搬の別、101 許可番号、102 処分量、103 処理施設、104 地方自治体、105 処理施設所在地、106 処理業者住所、107 処理業者名称、108 処理業者代表者、109 申請種類、110 許可期限、111 個人・法人の別、112 アドレス、113 役員役職名等、114 持ち株比率、115 事業場所在地、116 処理区分、117 敷地面積、118 保管物の区分、119 保管の高さ、120 破碎等前・後の別、121 特定再生資源の種類、122 破碎等の種類、123 破碎等の方法、124 破碎等施設種類、125 破碎等施設数量、126 破碎等施設能力、127 能力の単位、128 稼働時間、129 経過措置の有無、130 保管の場所（事業場）の周囲の囲い（9条1項2号イ）、131 不浸透性の材料で覆われた床面（9条1項2号ハ）、132 油水分離装置及び排水設備（排水溝）（9条1項2号ハ）

記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		・埼玉県産業廃棄物処理業許可業者の法人役員 ・埼玉県産業廃棄物処理業者許可業者の個人事業者 ・埼玉県特定再生資源屋外保管業許可業者の法人役員 ・埼玉県特定再生資源屋外保管業許可業者の個人事業者
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）		・法人及び個人事業者から提出された（特別管理）産業廃棄物処理業許可申請書 ・法人及び個人事業者から提出された（特別管理）産業廃棄物処理業変更届出書 ・法人及び個人事業者から提出された（特別管理）産業廃棄物処理施設軽微変更申請書 ・法人及び個人事業者から提出された特定再生資源屋外保管業許可申請書 ・法人及び個人事業者から提出された特定再生資源屋外保管業変更届出書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		環境省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	東松山環境管理事務所
	所在地	東松山市六軒町５－１（東松山地方庁舎２階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	東松山環境管理事務所
	所在地	東松山市六軒町５－１（東松山地方庁舎２階）
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	1750		
個人情報ファイルの名称	特定化学物質取扱量報告書に係る個別事業所データ		
実施機関の名称	知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東松山環境管理事務所		
個人情報ファイルの利用目的	埼玉県生活環境保全条例に基づいて対象事業者から提出された報告書の内容について、化学物質対策を進める上で必要があった場合に問い合わせるために利用する。		
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 届出者名称、2 届出者住所、3 届出者代表者氏名、4 届出者電話番号、5 事業者名称、6 事業所名称、7 所在地、8 事業者従業員数、9 事業所従業員数、10 業種名、11 業種コード、12 第58条第1項＊、13 連絡先担当部署、14 連絡先担当者氏名、15 連絡先電話番号、16 連絡先電子メールアドレス、17 番号＊＊、18 物質区分＊ ＊ ＊、19 物質番号、20 物質名称、21 取扱量、22 使用量、23 製造量、24 取り扱う量（＊請求有りを1、なしを2と記載 ＊＊届出物質に届出者が振った連番＊ ＊ ＊報告物質の区分。P R T R法1種：1、P R T R法2種：2、条例で定めた物質：3）		
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	特定化学物質取扱事業者及び連絡先担当者		
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人が属する法人等から提出された特定化学物質取扱量報告書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無		
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	川越市、川口市、所沢市、越谷市（特定化学物質取扱量報告書について移譲を受けている市）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	大気環境課	
	所在地	さいたま市浦和区高砂3－15－1（第三庁舎3階）	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—	
	内容	—	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別			電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無			無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当		

行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	課所名	大気環境課
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1 （第三庁舎 3 階）
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	1782	
個人情報ファイルの名称	狩猟者台帳	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東松山環境管理事務所	
個人情報ファイルの利用目的	狩猟免許取得者の管理	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 職業、7 免許種別、8 交付年月日、9 免許番号、10 免許備考、11 行政処分履歴、12 狩猟者登録種別、13 狩猟をする場所、14 登録年月日、15 返納年月日、16 登録番号、17 狩猟税の減免区分、18 狩猟者登録備考	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	1 埼玉県に在住する狩猟免許取得者、2 県外に在住する狩猟免許取得者のうち埼玉県に狩猟者登録した者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人提出の狩猟免許申請書、本人提出の狩猟免許更新申請書、本人提出の狩猟者登録申請書、本人提出の狩猟免許（狩猟者登録証）記載事項変更届、本人が狩猟者登録をした都道府県からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	東松山環境管理事務所
	所在地	東松山市六軒町5-1（東松山地方庁舎2階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号		1905
個人情報ファイルの名称		浄化槽台帳システム（Z-Join）
実施機関の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		東松山環境管理事務所
個人情報ファイルの利用目的		浄化槽管理者に対する浄化槽法定検査（水質検査）受検及び維持管理の指導、既存単独処理浄化槽の把握及び合併処理浄化槽への転換指導
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）		別紙のとおり
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		浄化槽設置者、浄化槽管理者、浄化槽使用者
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）		建築基準法に基づく浄化槽調書等の通知、浄化槽法に基づく設置等の届出及び報告並びに管内市町村、関係機関及び浄化槽維持管理業者からの浄化槽法に基づく情報提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		市町村浄化槽担当課、一般社団法人浄化槽協会、一般社団法人埼玉県環境検査研究協会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	東松山環境管理事務所
	所在地	東松山市六軒町５－１（東松山地方庁舎２階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無
備考	

別紙

1	浄化槽の状況 I D	46	処理対象人員
2	浄化槽番号	47	日平均汚水量(m3/日)
3	自治体独自番号	48	B O D除去率(%)
4	検査機関独自番号	49	処理水 B O D (mg/L)
5	緯度(観測データ)	50	高度処理水質(T-N, T-P) (mg/L)
6	経度(観測データ)	51	放流先 I D
7	誤差精度	52	自然流下、強制移送(ポンプ)
8	平面直角座標 X	53	工事予定業者
9	平面直角座標 Y	54	工事予定業者登録番号
10	位置取得日時	55	浄化槽技術管理者
11	緯度経度補正完了 f l g	56	着工予定年月日
12	地図 P(ページ数)	57	浄化槽設置(工事完了)年月日
13	浄化槽製造番号	58	使用開始予定年月日
14	指定検査機関 I D	59	使用開始年月日
15	市町村コード	60	休止年月日
16	地区	61	使用再開予定年月日
17	設置場所の地名地番	62	使用再開年月日
18	設置場所(システム表示)	63	廃止年月日
19	設置届受理日	64	廃止理由 I D
20	設置者氏名(法人は法人名)	65	廃止理由_判断根拠 I D
21	設置者氏名ふりがな	66	廃止理由メモ
22	設置者住所	67	最終汚泥引出し年月日
23	設置者住所ふりがな	68	処分(撤去)の方法(廃止の場合)
24	設置者電話番号	69	付近の見取り図
25	使用者氏名	70	その他特記すべき事項
26	使用者氏名ふりがな	71	行政庁記入欄
27	使用者住所	72	文書番号
28	使用者住所ふりがな	73	使用人数
29	使用者電話番号	74	水道使用量(m3/日)
30	浄化槽管理者氏名(法人名)	75	設置区分 I D(個人設置と市町村設置の区分)
31	浄化槽管理者氏名ふりがな	76	補助対象と対象外の区分
32	浄化槽管理者住所	77	下水道区域 I D
33	浄化槽管理者住所ふりがな	78	特定既存単独処理浄化槽
34	浄化槽管理者電話番号	79	備考
35	浄化槽型式名	80	変更履歴
36	浄化槽メーカー I D	81	設置情報 設置場所 (施設名称)
37	方式名	82	設置情報 設置場所
38	告示区分	83	設置情報 設置場所 (郵便番号)
39	認定番号	84	管理者情報 郵便番号
40	浄化槽タイプ I D	85	装置情報 高度処理区分名称
41	構造基準 I D	86	補助年度
42	処理方式 I D	87	作成日
43	建築物用途 I D	88	更新日
44	建築物名称	89	届出履歴番号
45	建築物延べ床面積(m2)	90	届出年月日

91	受理日	110	保守点検記録
92	届出区分 I D	111	保守点検記録番号
93	届出種別 I D	112	保守点検業者独自の浄化槽番号
94	届出概要	113	清掃履歴番号
95	工事履歴番号	114	清掃業者
96	工事業者	115	清掃年月日
97	工事記録(工事仕様)	116	清掃記録
98	工事記録番号	117	汚泥量(m3)
99	法定検査管理番号	118	清掃記録番号
100	検査種別 I D	119	清掃業者独自の浄化槽番号
101	検査日	120	指導監督管理番号
102	B O D	121	行政処分等の年月日
103	透視度	122	行政処分_条文 I D
104	検査結果 I D	123	行政処分_種類 I D
105	不適正の原因	124	行政処分_根拠 I D
106	検査備考欄	125	立入目的
107	保守点検履歴番号	126	立入年月日
108	保守点検業者	127	苦情・改善・指導
109	保守点検年月日	128	処分対象 I D

個人情報ファイル簿

整理番号		2282
個人情報ファイルの名称		地下水常時監視システム
実施機関の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		東松山環境管理事務所
個人情報ファイルの利用目的		水質汚濁防止法の規定により県が策定した地下水の水質測定計画に基づき、水質調査を実施する際に対象となる井戸情報を登録するとともに、測定結果を記録保管する。
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）		1 井戸番号、2 市町村名、3 地区名、4 所管環境管理事務所、5 飲用相談先、6 緯度・経度、7 井戸深度、8 井戸用途区分、9 井戸の日常的使用、10 塩水の影響、11 上水道の有無、12 蛇口の有無、13 ポンプの有無、14 井戸住所、15 井戸所有者、16 井戸所在地名称、17 担当者、18 電話番号、19 郵便番号、20 連絡先住所、21 井戸調査履歴
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		井戸所有者（管理者）
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）		市町村事務担当課所有の井戸情報、本人提出の地下水採取届出書、ローリング調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		地下水水質測定委託業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	水環境課
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1（第三庁舎 1 階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2377	
個人情報ファイルの名称	自動車リサイクル事業者情報管理システム	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東松山環境管理事務所	
個人情報ファイルの利用目的	自動車リサイクル法に基づく引取業者及びフロン類回収業者を登録し、登録簿の作成を行うとともに、登録簿の閲覧に供するため等に備え記録を保管する。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 管轄、2 登録番号、3 登録日、4 満了日、5 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名（氏名又は名称、代表者の氏名、郵便番号、住所、電話番号）、6 法人にあっては、その役員氏名（役職名、役員氏名）、7 未成年者にあっては、その法定代理人の氏名及び住所（氏名、郵便番号、住所、電話番号）8 事業所の名称及び所在地（名称、事業所コード、郵便番号、住所、電話番号）、9 回収しようとするフロン類の種類、10 備考（事由発生年月日、事項、事務処理年月日）	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	引取業者、フロン類回収業者及び法人役員	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人から提出された引取業者登録（更新）申請書及びフロン類回収業者登録（更新）申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	大気環境課
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1（第三庁舎 3 階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	大気環境課
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1（第三庁舎 3 階）

行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		